

# 「働き方改革」

対応できていますか？

現場の「労務問題」気が付いていますか？

心配



○そんなあなたに耳より情報を提供!○

①働き方改革の「きも」はここ。

②働き方改革には「順番」がある。

「働き方改革」が今年4月からスタートしています。労働基準法の今回の改正は施行以来最大の改革と言われています。「うちは中小企業だから今までも役所も大目に見てくれたから今回も大丈夫!」とタカをくくっていると、今回ばかりはそれではすみません。さらに従業員から民事上の訴えも頻発しており、会社の存続さえも危ぶまれることにもなりかねません。

そこで今回の講習会では、今そして今後何をやらなければいけないのかを解説し、各事業所にあった「働き方改革の進め方」を習得します!

日時

2019年11月7日(木)

16:00~17:30

場所

ハーモニーホール座間

2階「大会議室」 座間市緑ヶ丘1-1-2

\*講師プロフィール\*

特定社会保険労務士

瀬戸 晃氏



瀬戸労務管理事務所所長

昭和34年座間市相模台生まれ 59歳

座間市人権擁護委員としても「人権問題」に関し企業内のハラスメントも含め様々な市民相談を受けています。

2019年10月31日(木)までにお申し込み下さい。

▼ FAX 046-254-2220 ▼

※ 法人会座間支部講習会に申し込みます。 ※

企業名	
お名前	
電話番号	

(定員60名 定員になり次第締め切りさせていただきます)

主催

公益社団法人 大和法人会 座間支部

後援：座間市商工会 座間工業会 座間異業種交流研究会

お問合せ

座間市座間2-2887-2

☎ 046-251-1040